



京都市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

令和6年3月27日
京都市保健福祉局
担当 医療衛生推進室
医療衛生企画課
電話075-222-3433

京都市中央斎場の残骨灰から発生した貴金属の売却

市内唯一の火葬場である京都市中央斎場では、火葬及び収骨の後に残されたお骨や灰等（以下「残骨灰」といいます。）を宗教的感情及び故人の尊厳の対象として丁重に取り扱うため、斎場敷地内に設けた専用の施設に収蔵しています。

この収蔵施設の長寿命化を図り、引き続き残骨を収蔵していくため、令和3年度から残骨灰の減容化（お骨とそれ以外のものに分別し、お骨を細かく砕くなどによりかさ減らすこと）を行っています。

減容化の過程では、灰等の中から貴金属が抽出されるため、これを売却し、本市の収入とする議案が、本日、市議会で議決されました。

これにより、相場価格における買取価格[※]の品目ごとの最高価格により売却額が以下のとおり確定しました。

売却益は、今後の中央斎場の利用環境の向上や施設・機器の修繕、改修等の財源として大切に活用し、令和6年度は、トイレ増設工事の設計費用に充てる予定です。

※ 一般社団法人日本金地金流通協会が公表している「本日の相場」における買取価格

1 貴金属の売却額等

品目	数量	グラム単価	合計
金 (Au)	17,059.90g	11,629 円	198,389,578 円
プラチナ (Pt)	72.40g	4,780 円	346,072 円
銀 (Ag)	57,428.50g	128.04 円	7,353,146 円
パラジウム (Pd)	19,220.00g	5,049 円	97,041,780 円
合計			303,130,576 円

※ 減容化を行った残骨灰は令和4年10月から令和5年9月の間に中央斎場で火葬を執り行ったもの及び過去に収蔵されたものの一部です（約113トン）。

2 買主

株式会社三豊（愛知県豊橋市西山町字西山328番地）

3 売却益の活用事業（令和5年度）

空調設備の更新（約900万円）

胎児専用火葬炉等の改修（約1,600万円）

(参考)

京都市中央斎場は、昭和56年の稼働開始以降、市内外の故人の火葬を執り行ってきましたが、市内唯一の火葬場として安定的に運営していくためには、施設の修繕等、様々な経費が必要です。この修繕等にかかる費用を確保するため、従来から市民の方と市民でない方とで火葬に係る使用料に差を設けてきたところですが、稼働から40年以上が経過し、今後、多死社会を迎えることから、現在の火葬能力を確保するため、大規模な修繕等が必要になってきます。

残骨灰の減容化の主目的は、収蔵スペースを延命化するために行っているもので、他の自治体でも実施されており、減容化の過程で貴金属を抽出することが可能です。この貴金属は、故人が最後に遺されたものですので、今後の中央斎場の修繕や利用者の利便性向上等に大切に活用します。